

投資信託の世界統計の集計対象範囲の拡大について

国際投資信託協会 (IIFA) の国際統計ワーキングは、過去数年間にわたり、IIFA が公表する「世界の規制オープンエンド投資信託の残高および資金フロー」統計の基礎となるデータの範囲及び質を向上させるため、国際統計交換の見直しに取り組んできた。

この見直しの結果、このレポートは、全ての実質的に規制されているオープンエンド投資信託のデータを含むものに拡大した。「実質的に規制されている」とは、ファンドが何らかの分散規制、集中投資規制、レバレッジ規制等を、高レベルな投資家保護を確保する観点から課されていることを意味する。オープンエンド投資信託とは、解約可能な単位または持分を発行するファンドであることを意味する。これらには、上場投信 (ETFs)、機関投資家向けファンド (institutional funds)、元本保証／保全型ファンド (guaranteed/protected funds)、(オープンエンドの) 不動産ファンド (real estate funds)、及びその他実質的に規制されたファンドが含まれる。

この新しいデータ集計方式の結果、2014 年第 4 四半期末の世界の投資信託は、旧方式と比べ 5.6 兆ドル資産残高が増加した。新しいレポート及びデータは、現在、2014 年第 1 四半期から 2015 年第 1 四半期についてのみ提供可能となっている。IIFA メンバーはさらに過去に遡った時系列データを提供すべく鋭意努力中であるが、しばらくは、データの連続性が途切れた状態が続くものと思われる。

新旧データの比較については、以下に掲載する表を参照されたい。特筆すべき点の一つは、資産残高とファンド本数が増加したことである。2014 年第 4 四半期については、資産残高は 5.6 兆ドル増加し、ファンド本数は 2 万本近く増加している。この最大の要因は、上場投信と機関投資家向けファンドが追加されたことである。この二つが資産残高の増加 5.6 兆ドルのほとんどを占めている。さらに、その他ファンドが 1.1 兆ドルを加え、元本保証／保全型ファンドと不動産ファンドが合わせて約 5600 億ドルを加えた。

資産残高及びファンド数の比較

	2014Q4			
	資産残高：10億ドル		ファンド数	
	新	旧	新	旧
合計※	36,995	31,381	98,971	79,669
株式投信	16,039	13,891	32,797	29,367
公社債投信	8,270	7,413	17,609	15,813
バランスファンド	4,921	3,979	22,757	18,856
元本保証/保全型	110	N/A	2,094	N/A
不動産	448	N/A	2,127	N/A
その他	2,660	1,568	12,894	9,380
MMF	4,547	4,531	2,856	2,791
参考	資産残高：10億ドル		ファンド数	
	新	旧	新	旧
(上記に含む)				
上場投信	2,451	N/A	2,897	N/A
機関投資家向け	2,746	N/A	13,848	N/A
(上記に含まず)				
ファンドオブファンズ	3,059	2,970	12,855	11,931

※可能な場合は、FOFを除く。

2014年第4四半期における新しい集計方式による資産残高の増加5.6兆ドルのうち5.4兆ドル(95%超)は、7か国の増加分である。この7か国は、フランス、ドイツ、アイルランド、日本、ルクセンブルグ、英国、米国である。増加が最も大きかったのは、ドイツ(1.5兆ドル、主に機関投資家向けファンドによる増加)と米国(上場投信の残高2.0兆ドル)であった。フランスとアイルランドが、「その他ファンド」の増加によりそれぞれ5,490億ドル、4,700億ドル増えた。日本は機関投資家向けファンドの追加により3,910億ドル増えた。ルクセンブルグと英国は、それぞれ3,100億ドル、2,530億ドルの増加となった。

今回新たに加わった規制オープンエンド型投資信託は以下の通り。

上場投信(ETFs)：持分または単位が日々株式市場で市場が決定した価格で取引されるファンド。投資家は公に取引される企業の株式同様、ブローカーを通じて上場投信持分を売買できる。
 機関投資家向けファンド(institutional funds)：個人投資家以外の限定された数の投資家専用のファンド。統計交換に含まれるのは、投資ファンドマネジャーが運用する集合投資スキーム

として組成されたもの。銀行、保険会社、投資銀行等が運用する分離勘定や一任勘定は含まれない。

元本保証／保全型ファンド(**guaranteed/protected funds**) : 正式または法的にインカムや元本に対する保証が付されたファンド、またはマーケットの変動から投資家を完全に守るよう設計されたファンド。

不動産ファンド(**real estate funds**) : 直接・間接に資産の一定以上を不動産に投資するファンド。不動産証券、不動産を保有する企業、不動産を保有する企業の証券、及び REIT に投資するファンドは引き続き株式投信として取り扱われることに注意。